



荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 鎌田博一
編集責任者 常盤達雄

No.1799

2016年

10月5日

国労加入を 大胆に訴えよう

来賓でお見えになったみなさん

東京交運労協 米田議長
東京地評 松森事務局長
東京全労協 寺嶋事務局長
全水道東水労 渡邊委員長
中央労働金庫 茂山上席調査役
同 荒川支店 石橋次長

社民党東京都連合 羽田代表
日本共産党東京都委員会 曾根都議会議員
東京地本顧問弁護士 高木弁護士
村上弁護士 鴨田弁護士
勤労者総合サービス企業組合阿部専務理事 (敬称略)

第67回地方大会 組織拡大へ全力!

東京地方本部は九月一日九時三〇分から発明会館において、第六七回定期地方大会を開催した。

大会議長には深澤代議員(神奈川県本部)、副議長には湊代議員(神奈川県本部)を選出し、委員長あいさつで鎌田委員長は、組織強化拡大、安全・安定輸送、労働条件の改善、平和と民主主義、労働法制改悪の問題等を中心にあいさつを行った。(別掲参照)



来賓には東京交運労協・米田議長をはじめ、多くの方々が見えられ、今日の情勢や、政治的課題などさまざまな連帯のあいさつがされた。上部機関からも、国労本部、東日本本



深沢大会議長 湊副議長



組織拡大表彰 大宮車両所・橋本分会長



大会延期承認がされ、松川書記長から経過ならびに今年度方針が提案され、昼食休憩となった。一三時五分の再開後は、組織拡大表彰が行われ、今年度はたて続けに三名の加入を再び実現した大宮車両所分会が、一昨年に続き二度目の受賞となった。橋本分会長が代表して表彰を受け、これらも頑張る決意が表明された。

その後、経過に対して六名、方針に対しては一四名の代議員から発言があり、組織拡大や職場労働条件改善に関する取り組み、平和運動などさまざまな取り組みや上部機関に対する要望などが報告された。続いて書記長集約がされ、二〇一六年度の闘争方針が確立した。(代議員の発言や書記長集約の要旨は、次号・号外に掲載予定)

また、二〇一六年度予算案の提案では、組織の現状を踏まえ、緊縮財政の中で、組織拡大を求めるものとなった。ストライキ権が確立、特別決議二本と大会宣言が承認され、最後に鎌田委員長の団結がんばろうで、これからの一年間東京地方本部の全組合員が組織拡大をはじめ、さまざまな取り組みに全力を挙げていく決意を固めあつた。

その後、経過に対して六名、方針に対しては一四名の代議員から発言があり、組織拡大や職場労働条件改善に関する取り組み、平和運動などさまざまな取り組みや上部機関に対する要望などが報告された。続いて書記長集約がされ、二〇一六年度の闘争方針が確立した。(代議員の発言や書記長集約の要旨は、次号・号外に掲載予定)

大会宣言

私たち国鉄労働組合東京地方本部は9月10日、都内発明会館において第67回定期地方大会を開催し、組織強化・拡大をはじめ、春闘勝利や労働条件改善の闘い、安心して生活できる社会環境の獲得などの一年間の総括と、当面する向こう一年間の闘う運動方針を確立した。

多くの代議員が発言したように、組織拡大の闘いは私たちにとって最大の課題である。職場では隙のない人減らし合理化が進み、所属する労働組合や直営、委託に関係なく心身ともに疲労が蓄積している。その結果、輸送業務の基本である安全・安定輸送の根幹が脅かされ重大事故の危険性が增大している。安全・安定輸送に大きな影響を及ぼす厳しい労働条件を変えるには国労の組織強化・拡大が不可欠である。

この一年間多くの職場における努力の結果、〇〇名の組織拡大を勝ち取ることが出来た。各級機関や組合員の努力と成果を全体で確認し、拡大の成果に率直に学ぶことが大切である。同時に、拡大には至らないが、日常の活動を大切に組織拡大を目指す運動を展開している機関や組合員の存在も認識しなければならない。一方で、組織拡大に対する考え方の違いや自ら作ってしまった「壁」など、多くの課題も明らかになった。

私たちは、こうした成果と課題を一人ひとりが今後の目標とし、明日からの組織拡大に取り組むこととする。

春闘勝利、労働条件改善の闘いも喫緊の課題である。貨物会社では17年連続のペーゼロ、東日本会社のベースアップは昨年を下回る超低額であり、実質賃金の目減りは続いている。JR職場では、本線運転以外のあらゆる職種で業務委託が進み、その結果今では考えられない事故が発生している。京浜東北線・川崎駅構内衝突脱線事故の教訓を否定するかのよう

に、常磐線で旅客を乗せた終電車が業務用車両に衝突する事故も発生している。幸運にも旅客の死傷者が出る大事故にはなっていないが、一歩間違えば取りかえしのつかない大事故になったと言っても過言ではない。私たちは輸送業務に携わる労働組合として、安全・安定輸送の確立を最優先し、その担保としての賃金を含む労働条件の改善に取り組まなければならない。

労働環境を取り巻く情勢も厳しいものがある。安倍内閣は、労働者派遣法だけでなく、残業代ゼロ法案や、解雇の金銭解決法案を秋の臨時国会での成立を目論み、さらには労働基準法の改悪も狙っている。安倍内閣が目指す「企業が活動しやすい国づくり」は、生涯派遣の固定化、長時間た働き、解雇自由の社会づくり以外の何物でもない。

7月の参議院選挙で改憲勢力は改憲に必要な3分の2を確保した。まさに憲法改悪の危機である。安倍内閣は昨年、憲法違反の「安全保障関連法」を多くの反対を無視し強行成立させ、さらに、日本国憲法そのものを改悪しようとしている。私たちは、政権与党である自民・公明両党と、改憲に賛同する補充勢力を許すことは出来ない。

私たちは引き続き組織の強化・拡大をはじめ、労働条件の改善と安全・安定輸送の確立、憲法改悪に反対し、戦争法と言え「安全保障関連法」の廃止と内閣総辞職を求め、平和と民主主義の擁護と確立、安心して暮らせる社会の実現に向け奮闘する。

以上、宣言する。

2016年9月10日
国鉄労働組合東京地方本部
第67回定期地方大会

国鉄労働組合東京地方本部 第67回定期地方大会 執行委員長あいさつ

はじめに、組織強化・拡大の取り組みについてです。

私たちは、今日まで「全ての闘いを組織強化・拡大の取組みに集約しよう」と、交流会や学習会の開催、オグ行動、組合説明会などの取組を進める中で、組織拡大の気運を高めてきました。その結果、昨年の定期地方大会以降、新規採用者や貨物職員の青年、JESSプロパー社員など11名の仲間の国労加入が報告されました。共に働く仲間を共有化する中で、世話役活動やレク等を通じた信頼関係づくり、日常的な職場改善活動の積み上げなど、持続的な取組が拡大へと結びついたことは明白です。そして、グリーンスタッフの正社員化をはじめ制度改善を求める取組や、JESSプロパー社員の均等待遇と労働条件・職場環境向上などの闘いを展開する中から、関連会社をはじめとした働くすべての労働者の組織化を図ることが急務な課題です。

他労組・若手社員は、私たちの姿勢や行動を注視していることなどを改めて全体で認識を深め合い、選択される労働組合としての取組などを強く示していくことが必要です。先進的な取組の実践・教訓に真摯に学び合い、意志統一を図る中から、精力的に拡大運動を具体的に追求・強化していくことが求められています。

次に、安全・安定輸送の確立と全ての職場労働条件改善の取り組みについてです。

JR各社では、業務委託・外注化施策を高度化させ、営利優先の効率化「合理化」の推進とコスト削減、非正規社員の拡大など、あらゆる施策が際限なく押し進められています。JR東日本管内における事故の連鎖は止まらず、輸送障害やシステム障害、インシデントの多発は依然として解消されていないのが現状です。また、慢性的な要員不足と技術力低下により労働災害の増加、労働条件の劣悪化が進むなど、安心して働き続けられる環境が奪われ続けています。JR貨物では、平成28年度の黒字化に向け、要員配置や働き度向上など、さらなる効率化施策・コスト削減が進められ、JRバスにおいても、バス事業の規制強化の中で、競争の激化により乗務員の長時間拘束・不規則労働を強いられ、健康破壊や安全・安定輸送が脅かされてきています。

安全・安定輸送の確立は、社会的使命であるだけに、「安全が最優先される」企業風土を定着させるために、今後ともチェック機能を一段と高め、労働組合の任務と役割を果たしていくことが求められています。業務委託体制の検証、適正な人員配置や技術継承、人材育成と教育の充実など、抜本的な安全対策と職場労働条件向上の実現に向け、「安全・仕事検点運動」を全職場に定着させ展開しなければなりません。

次に、今日的な政治反動と平和と民主主義の課題についてです。

安倍反動政権は昨年9月、過半数を超える世論が反対し、大多数の憲法学者、元最高裁判長などが「憲法違反」と警告する戦争法を数回により強行成立させました。そして、「辺野古新基地建設」と高江へ11パト建設の推進、オスプレイの全国配備、TPP参加や社会保障制度改悪など、さらなる反動政治を強行しようとしています。労働分野における規制緩和を推し進め、非正規労働者の増大が社会問題化しているにもかかわらず、労働者派遣法を改正し、労働者保護法制の根拠を崩壊する動きを急速に強めようとしています。こうした中、第24回参議院議員選挙において野党統一候補を全国32選挙区で擁立し、11選挙区で勝利するなど一定の成果を上げたものの、改憲勢力が3分の2の議席を確保し、改憲発議が可能な状況をつくり出しました。私たちは、安倍政権の強権的な政治路線と徹底的に対決する中から即時退陣に追い込み、誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現に向け、広範な団体や仲間と連携し、幅広い戦線を築き上げるために総力を傾注しなければなりません。

福島原発事故から5年半が経つ今も、8万人を超える被災者が困難な避難生活を余儀なくされています。事故の原因究明や収束のないまま、川内・高浜原発等の再稼働を次々と強行するなど、原発回帰政策に突き進んでいます。被災者の痛みと苦悩を共有し、国民の怒りの声を総結集する中で、原発ゼロの実現と再生可能エネルギー政策への早期促進に向けた闘いを強化していくことが求められています。

今日まで上げてきた闘いや取組に自信と確信を深め、直面する諸課題の実現に向け国労東京地方本部がその先頭に立ち、全力を挙げていく決意を申し上げ、執行委員会を代表しての挨拶といたします。

国労東京海づり大会 東京湾に歓声

東京地方本部は、九月二十五日に、恒例の海釣り大会を開催した。

今回は一五名が、朝七時に羽田空港近くの船宿「かみや」に集合し、釣り船一隻を借り切り、東京湾へ向かった。ほぼ一時間航行し、横須賀市の猿島沖で釣りを開始した。

今回も天候に恵まれ、波も穏やかな中での釣りであったが、最初のポイントでは小型のサメばかり釣れ、肝心のアジがさっぱりかからなかった。若干場所を移動したところ釣れ始め、少ない人でも一〇匹、多い人では三〇匹以上のアジ



を次々と釣り上げていた。今年四月と六月に大宮車両所で国労加入した内記さんと松崎さんも参加し、大きな歓声が上っていた。
一四時半ごろには引き上げ、全員で記念撮影後、それぞれ笑顔で帰宅し、新鮮なアジが各家庭の食卓に乗ることになった。

戦争法廃止！反原発！ 東京地本は闘いつづけます

戦争法廃止！に三三、〇〇〇人が結集

安保関連法（戦争法）が強行採決されてから一年がたった九月十九日に、戦争させない・九条壊すな！総がかり行動実行委員会（戦争法廃止！九・一九国会正門前行動）を開催し、三三、〇〇〇名が結集し、戦争法廃止を訴えた。また、同様の集会は全国各地四〇〇ヶ所以上で開催され、安倍政権打倒、戦争法廃止をアピールした。

集会では社民党・福島副党首、民進党・岡田元代表、日本共産党・志位委員長など政界関係や、九条壊すな！実行委員会、戦争させない一〇〇〇人委員会、元自衛官の方、元シールズの方などさまざまな方々から、戦争法廃止への強い決意が表明された。

雨の中、反原発の闘いに九、五〇〇人が結集

九月二十二日には、代々木公園において、「さようなら原発 さようなら戦争大集会」（主催 さようなら原発一千万署名市民の会）が開催され、土砂降りの雨の中に



9月19日 国会前



9月22日 代々木公園



9月28日 日比谷野音

もかかわらず、九、五〇〇人が結集し、原発廃止、戦争反対をアピールした。
集会では、避難の権利を求める全国避難者の会・中手共同代表から「特に母子で避難している方が、経済的に困窮している。来年には自主避難者への住宅支援が打ち切られるが、国がやろうとしている事は、帰還して被ばくを受け入れるか、貧困に陥るかの選択を押しつけている」などの実態報告が行われた。

その後、呼びかけ人の一人、澤地久枝さん（作家）から「運動は原発政策を追い詰めていく。原発政策は破綻している。原発をなくすまで頑張る」との訴えなど、主催者あいさつが行われ、その後、「止めよう！辺野古埋め立て」国会包囲行動実行委員会や高校生一万人署名運動の布川仁美さん（高校平和大使）など、さまざまな方々から、反原発、反戦平和のアピールが続いた。

一回の口頭弁論が行われ、これからの長い取り組みに、組合員からの支援をお願いする。

国労東京 法律相談

毎月第二水曜
14時～16時（一回30分）

★初回無料★
できるだけ予約を

沖繩への負担押しつけを許さない
九月二十八日には、日比谷野音において、「日本政府による沖繩への弾圧を許さない集会」が行われ、辺野古への新基地建設や北部訓練場へのヘリパッド建設強行に抗議する組合員や市民、二五〇〇人が結集した。沖繩から沖繩平和運動センター・大城事務局長もかけつけ「もっと多くの人が高江や辺野古に足を運んでほしい」などと訴えた。



安部法制違憲訴訟裁判が始まる
昨年九月に安倍政権は安部法制を強行採決した。違憲の法律を成立させることは、断じて許すことはできないと、弁護士を中心に安部法制違憲訴訟の会が結成され、国家賠償訴訟と差し止め訴訟を取り組んでいる。（違憲訴訟の会ホームページを参照されたい）
東京地方本部は、福田弁護士（国労東京弁護団）とともに、積極的に参加していく事を決定し、地方本部・各地区本部・各支部の役員を中心に、原告として参加している。九月には東京地裁において、第一回の口頭弁論が行われた。これから長い取り組みに、組合員からの支援をお願いする。

「がん」の保障 《新生きるためのがん保険Days》

保険期間：終身（抗がん剤治療特約は10年更新） 契約年齢：0歳～満85歳

Aプラン 入院給付金日額10,000円の場合

| | |
|------------------------------|---|
| 初めて診断確定されたとき | がんの場合 一時金として 100万円 |
| | 上皮内新生物の場合 一時金として 10万円 |
| 入院したとき | 入院給付金 1日につき 10,000円 |
| 通院したとき | 通院給付金 1日につき 10,000円 |
| 手術したとき | 手術治療給付金 1回につき 20万円 |
| 放射線治療を受けたとき | 放射線治療給付金 1回につき 20万円 |
| 抗がん剤治療を受けたとき (上皮内新生物は対象外) | 治療を受けた月ごと 10万円(給付倍率2倍) 乳がん・前立腺がんのホルモン療法するとき 5万円(給付倍率1倍) <small>(更新後の保険期間を含め通算600万円まで)</small> |
| 抗がん剤治療給付金* | |

※ Aプランの場合、抗がん剤治療給付金はご希望により取り外すことができます。

がん専門相談サービス プレミアサポート
訪問面談サービスと専門医紹介
(このサービスは、株式会社法研が提供するサービスです)

©詳しくは、「契約概要」等をご覧ください。

「生きる」を創る。Aflac

◆月払保険料(集団取扱) (2014年10月10日現在)

新生きるためのがん保険Days Aプラン
入院給付金日額10,000円 定額タイプ 解約払戻金なしタイプ
保険料払込期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

| | | | | |
|----|--------|--------|--------|---------|
| | 35歳 | 45歳 | 55歳 | 65歳 |
| 男性 | 3,450円 | 5,400円 | 8,920円 | 14,110円 |
| 女性 | 3,800円 | 5,370円 | 6,560円 | 8,050円 |

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

<募集代理店>
アベニール株式会社
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F
電話 03-3437-6810 ファックス 03-3437-6822

<引受保険会社>
アフラック 東京第二法人営業部
〒163-0466
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き
コールセンター 0120-5555-95